

火山本部ニュース

The Headquarters for Volcano Research Promotion News

令和8年 8月28日発行 第6号

夏
2026



写真は火山調査研究推進本部第5回本部会議（令和8年5月29日開催）の様子。会議で審議された「火山調査研究の推進について一火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策一」及び「火山に関する総合的な調査観測計画」は、令和8年7月14日に本部決定されました（報告書の詳細は2ページ以降をご覧ください）。

P2

Report

「火山調査研究の推進について一火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策一」及び「火山に関する総合的な調査観測計画」を決定しました

P5

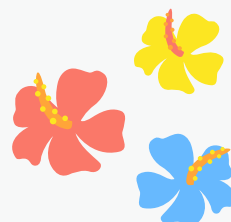
Report

最近の火山活動に関する評価を確認するとともに、長期評価部会を設置しました

P6

Topics

火山本部新ウェブサイトを開設しました



「火山調査研究の推進について一火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策—」及び「火山に関する総合的な調査観測計画」を決定しました

火山調査研究推進本部

令和8年7月14日、火山調査研究推進本部（以下「火山本部」という。）は、「火山調査研究の推進について一火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策—（以下「総合基本施策」という。）」及び「火山に関する総合的な調査観測計画（以下「調査観測計画」という。）」を決定しました。これらは、我が国における火山に関する観測、測量、調査及び研究を一元的に推進していくための基本となるものです。

1 本部決定までの経緯

111の活火山を抱える世界有数の火山国である日本では、これまで火山噴火によって甚大な被害が生じてきました。火山災害を軽減するためには、火山に関する観測、測量、調査及び研究を行い、火山活動を適切に評価することが重要です。また、火山現象は極めて複雑であるため、火山活動の適切な評価のためには、多分野・多機関での調査や研究を推進し、相互の綿密な連携が必要です。これまでも火山に関する観測、測量、調査及び研究は、関係行政機関や大学、研究機関等で行われてきましたが、国としてより一元的に推進するために、活動火山対策特別措置法の改正により令和6年4月1日、文部科学省に火山本部が設置されま

した。火山本部では、当面10年間の指針として、総合的かつ基本的な施策の立案と総合的な調査観測計画の策定を行うこととされています。総合基本施策と調査観測計画は、火山本部の下に置かれている政策委員会で調査審議され、さらに詳細な検討は総合基本施策・調査観測計画部会及び調査観測計画検討分科会で行われてきました。これらの検討を経て、令和8年7月14日に総合基本施策と調査観測計画を本部決定しました。

総合基本施策では、火山に関する観測、予測、対策の一体的な調査研究を推進することにより、火山活動の状態や、降灰や噴石等の火山ハザードを適切に把握し、噴火の時期、場所、規模、様式、推移の予測、及びこれらに基づく火山ハザードの予測を行えるようにすることを主な目標としています（図1）。これらの

令和8年7月14日 火山調査研究推進本部

火山調査研究の推進について一火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策— 概要

火山に関する観測、測量、調査及び研究の進むべき方向性

- **主な目標**として、火山に関する観測、予測、対策の一体的な調査研究の推進により
 - 火山活動の状態や火山ハザードの適切な把握
 - 噴火の時期、場所、規模、様式、推移の予測、及びこれらに基づく火山ハザードの予測を行えるようにすること

- **成果の活用に係るあるべき姿**として、火山活動、火山ハザードの把握や予測に基づく、防災計画の策定や警戒避難対策、噴火発生後の被災対応、復興に資する適切な情報の発信
- 火山研究・実務人材の育成と継続的な確保の取組や、成果を適切に国民、防災関係機関等に提供する取組の推進

当面10年間に推進する火山調査観測に関する事項

火山調査観測の推進

- **基盤的な調査観測**
 - 陸上観測体制の整備・運用・更新・高度化
 - 海域観測体制の整備・運用・高度化
 - 噴火履歴、火山体構造等の基礎情報調査

機動的な調査観測

- 常時観測がしにくい項目や集中的な観測点配置等
- 「機動的な調査観測・解析グループ」による一元的な調査観測の実施

リモートセンシング技術の活用

- 衛星、航空機、ドローン、気象レーダー、地上設置カメラ等

物質科学分析体制の構築

- 即時的・一元的な分析のための中核拠点として「火山噴出物分析センター」の整備・運用

火山に関するデータベース・データ流通

- **データベース**（地球物理学的情報、物質科学的情報、基礎調査情報、火山ハザード情報）及び**データ流通プラットフォーム**（連続観測データや即時解析結果等）の整備・運用・更新・高度化

当面10年間に推進すべき火山に関する調査及び研究

火山活動評価手法に関する調査及び研究

- **火山活動評価のための基礎情報に関する調査及び研究**
 - 噴火事象系統樹、階段ダイアグラム、噴火発生場、数十年単位の火山活動状態等
 - 火山活動度の客観的な評価指標の構築
 - 活火山等の選定、活火山の活動度のランク分け など
- **火山活動の状態の把握と予測に関する調査及び研究**
 - 噴火前兆の即時把握に基づく噴火発生予測手法及び噴火発生時の即時把握手法
 - 噴火準備過程や噴火切迫性、火山活動推移過程の評価手法 など

火山ハザード評価手法に関する調査及び研究

- **火山ハザード把握手法に関する調査及び研究**
 - リモートセンシング技術等を活用した火山ハザードの影響範囲の即時把握
 - 火山ハザード把握の即時性向上のための、噴火発生時の即時把握手法との連携 など
- **火山ハザード予測手法に関する調査及び研究**
 - 火山ハザードの影響範囲を予測するためのシミュレーション技術
 - 即時把握した噴火の情報と火山ハザードのシミュレーション技術等を統合した即時火山ハザード予測図の作成手法

総合的な評価を活動火山対策に活用するための調査及び研究

- **火山ハザードの影響評価手法に関する調査及び研究** - 火山ハザード情報を効果的に活用する手法、火山ハザードが社会に与える影響の評価手法

人材の育成と継続的な確保

- **火山研究人材の育成と継続的な確保** - 大学教育、社会人等への学び直し機会提供、関連分野研究者等の参画、大学や研究機関における研究人材の継続的な確保 など
- **火山実務人材の育成と継続的な確保** - 地方公共団体、民間企業等における実務者への専門知識・技能取得支援、地方公共団体等における実務人材の継続的な確保 など

横断的な事項

- 予算の確保・調整等
- 地震調査研究推進本部、地震火山観測研究計画（建議）等との連携
- 火山に関する観測、測量、調査及び研究の成果に関する広報活動の推進
- 地方公共団体、関係行政機関等との連携
- 国際的な連携

図1 総合基本施策の概要

目標を達成し、多様な火山活動の全体を把握するためには、科学的知見を十分に生かすことができる効果的・効率的な調査観測体制が必要になります。

総合基本施策で示された調査観測体制について具体化したものが調査観測計画です（図2）。本計画では、地下のマグマ及び熱水の動きや性質を、高い時空間分解能で、かつ長期間にわたって調べることを目指します。このため、本計画は、地球物理学と物質科学を両輪とする観測体制であることを特徴としています。また、静穏期から噴火時、噴火後までの一貫した観測と噴火履歴・火山体構造等の基礎情報調査を実施する基盤的な調査観測に、機動的な調査観測を組み合わせる戦略であることも大きな特徴です。この調査観測体制によって、それぞれ質の異なる火山の情報を取得し、多項目による総合的な調査観測を推進します。

2 当面10年間に推進する火山に関する総合的な調査観測

当面10年間に推進する調査観測の実施内容として、噴火の時期・場所の予測向上のため、基盤的な調査観測を推進します。陸域の基盤的な観測については、活動火山対策のために観測、測量、調査及び研究の充実

等が必要な51火山を対象として、ボアホール型（孔井式）地震計・傾斜計及びGNSS観測点が一火山につき、最低限4点配置されるよう、観測体制の整備を進めます。海域の基盤的な観測についても、海域火山の活動状況を把握するための観測を推進します。また、最近約1万年以内の噴火履歴情報を取得するトレンチ調査やボーリング調査、地殻内のマグマ供給系を調べる火山体構造探査等の基礎情報調査を計画的に実施します。さらに、火山活動の状態の面的な把握や大規模噴火時の広域に及ぶ火山ハザード等を継続的に把握するために、リモートセンシング技術を活用します。

一方で、基盤的な調査観測のみでは捉えることができない変動現象を効果的・効率的な観測により捉えるためには、機動的な調査観測が重要です。機動的な調査観測では、火山灰・火山ガス等の常時観測が困難な項目を観測するほか、地震活動や地殻変動等を集中的な観測点配置により精密に把握します。このような機動的な調査観測を一元的に実施するため、全国の大学等が参画する機動的な調査観測・解析グループが構築され、機動的に観測機器を展開するなどの活動を行っています。

さらに、地球物理学的な観測に加えて、噴火の様式、規模、推移の予測向上のための物質科学分析を本格的に推進します。火山噴出物の物質科学分析とそ



図2 調査観測計画の概要

の一元的な体制の構築は、火山活動の推移把握や予測に重要です。静穏期や活動活発時に採取された火山灰、火山ガス等の噴出物を分析することで、噴火様式や規模、推移の予測に貢献します。これを実現するため、物質科学分析体制の中核拠点として、新たに火山噴出物分析センターを構築し、全国の機関と共同で標準的な分析スキームを検討し、迅速かつ計画的な分析を実施します。

以上の調査観測体制で得られた、多様な火山活動や火山ハザードに関する観測データ等を一元的に収集・整理・流通・公開させるデータベースとデータ流通の仕組みを構築して、我が国全体の活動火山対策の強化と火山現象の理解の深化を推進します。

3 当面 10 年間に推進すべき火山に関する調査及び研究

総合基本施策では、調査観測体制の整備だけではなく、当面10年間に推進すべき調査及び研究として、火山活動評価手法、火山ハザード評価手法、火山に関する総合的な評価を対策に活用する手法の開発と高度化のための調査及び研究を推進することを掲げています。

火山活動評価手法に関しては、基礎情報に関する調査及び研究と、火山活動の状態の把握と予測に関する調査及び研究を推進します。基礎情報に関する調査及び研究では、噴火推移の解明や噴火発生場の把握、数十年単位の火山活動の状態把握を推進します。また、これらの成果に基づき、活火山の選定、及び観測、測量、調査及び研究の充実等が必要な火山の選定や、活火山の活動度によるランク分けを行います。一方、火山活動の状態の把握と予測に関する調査及び研究では、火山ハザードの高精度な即時把握・予測を可能とするために、噴火前兆の即時把握に基づく噴火発生予測手法や噴火発生の即時把握手法の調査及び研究を推進します。さらに、噴火準備過程や噴火切迫性、火山活動推移過程の評価を行うための手法も高度化します。

火山ハザード評価手法については、火山ハザードの把握と予測に関する調査及び研究を推進します。火山ハザードの把握については、噴火規模の推定値とハザードに関するモデルを組み合わせたハザード即時把握手法の標準化や、リモートセンシング技術等による噴火の表面現象の観測手法の開発、火山灰等の把握及びその試料の分析手法の標準化を推進します。火山ハザード予測については、火山灰拡散・降灰予測シミュレーション技術の高度化や、火砕流、溶岩流等のシミュレーション技術の開発等を推進します。火山ハザードを適切に把握し、その予測手法を高度化すること

により、活動火山対策に資する成果を得ることを目指します。

また、火山に関する総合的な評価を活動火山対策に活用するための調査及び研究では、火山調査研究の成果を、国や地方公共団体の施策、火山防災協議会における検討、噴火シナリオや火山ハザードマップ等の作成に生かすことが重要です。研究成果を活動火山対策に貢献するものとするため、評価と活用を結び付ける取組を進めます。

4 火山研究・実務人材の育成と継続的な確保

火山に関する観測、測量、調査及び研究を継続的に推進するためには、火山研究人材の育成と継続的な確保が重要です。火山に関する調査研究には、多分野の知見と高度な技能が必要であり、将来にわたって火山調査研究を担う人材を育成していくことが求められます。火山研究人材の育成に関しては、全国の大学や研究機関などが連携した「火山ハザード対策に向けた研究・人材育成プロジェクト」が令和8年度から開始されています。また、火山実務人材の育成と継続的な確保も必要です。活動火山対策においては、地方公共団体、関係行政機関等との連携が重要であり、「即戦力となる火山人材育成プログラム」等により火山に関する知識や調査研究成果を実務に活用できる人材を確保することが、火山災害の軽減に資する取組につながります。

5 横断的な事項

横断的な事項として、総合基本施策に基づく予算の確保を行い、国民の火山防災意識向上のため、ウェブサイト運営や広報資料の刊行等の広報活動を推進し、地方公共団体や関係行政機関等との連携を推進します。

6 おわりに

今回決定された総合基本施策と調査観測計画は、火山本部が我が国における火山に関する観測、測量、調査及び研究を一元的に推進していくための基本となるものです。火山調査研究の成果が活動火山対策に貢献するものとなるよう、火山活動評価手法、火山ハザード評価手法、総合的な評価の活用、総合的な調査観測、人材育成、関係機関との連携を進めていきます。

最近の火山活動に関する評価を確認するとともに、長期評価部会を設置しました

火山調査研究推進本部

第9回火山調査委員会において、直近の評価以降、火山活動に変化が認められた9つの火山について、現状の評価を確認しました。また、火山調査委員会の下に長期評価部会を設置しました。

令和8年6月23日に開催した第9回火山調査委員会において、直近の評価以降、噴火が発生したなど火山活動に変化が認められた9つの火山^{*}を対象に、関係行政機関等による最新の調査観測結果を踏まえて、現状の評価を確認し、その結果を評価文として取りまとめました。火山調査委員会では、これまでの2か年度、秋ごろに111の活火山の評価文を、年明けに重点的に現状の評価を行う火山の評価文を取りまとめていましたが、それら以外の時期に評価文を取りまとめるのは今回が初めてです。

※現状の評価を確認した9つの火山

雌阿寒岳、十勝岳（北海道）、草津白根山（群馬県）、浅間山（群馬県・長野県）、焼岳（長野県・岐阜県）、硫黄島（東京都）、桜島、薩摩硫黄島、諏訪之瀬島（鹿児島県）

評価の詳細は、評価文

(<https://www.kazan.go.jp/content/r8-hyouka-koushin-20260623.pdf>) をご覧ください。

また、第9回火山調査委員会では、火山調査委員会の下に長期評価部会を設置することが承認されました。長期評価部会では、火山に関する基礎情報に基づいて火山活動度の客観的な評価指標や全国の活火山を評価する基準等について検討を行います。また、

活火山の選定や活動火山対策のために観測、測量、調査及び研究の充実等が必要な火山の選定、さらに活火山の活動度のランク分けに資する、長期的な観点からの噴火の可能性の評価を実施します。これは、火山調査研究推進本部が令和8年7月14日に取りまとめた「火山調査研究の推進について一火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策一」

(<https://www.kazan.go.jp/content/sesaku.pdf>) で示された「火山活動評価のための基礎情報に関する調査及び研究」における、この10年間に取り組むべき項目の一つに資するものとなります。なお、ここでいう「長期的な観点からの評価」とは、これまでの火山調査委員会で実施してきた現状の評価とは異なり、今後数十年程度の見通しについての評価を想定しています。具体的な期間や考え方については、今後、長期評価部会で検討していく予定です。

そのほか、第9回火山調査委員会では、防災科学技術研究所に設置され大学や研究機関等が参画する「機動的な調査観測・解析グループ」による令和7年度の機動的な調査観測の実施状況や、文部科学省の委託事業として令和7年度に実施された、岩手山や焼岳、三宅島の噴火履歴・火山体構造等に関する基礎情報調査の結果について報告がありました。これらの結果については、今後、火山調査委員会における評価に活用していく予定です。

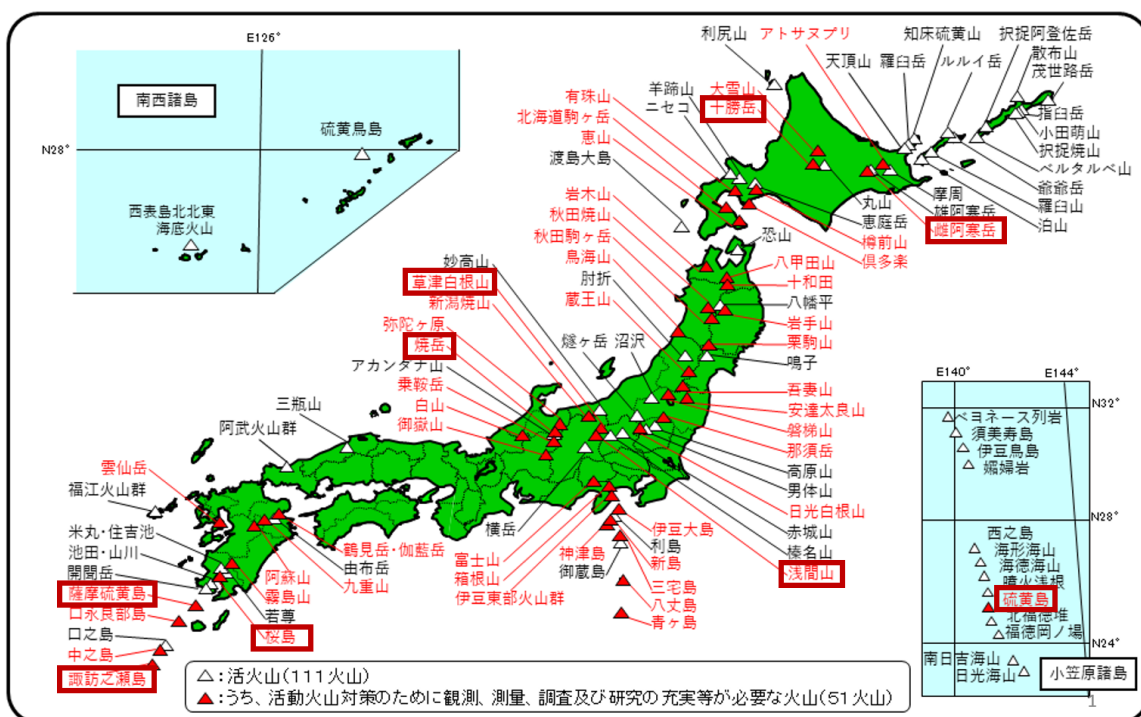


図 第9回火山調査委員会において現状の評価を確認した火山（☐で示す）

Topics

火山本部新ウェブサイトを開設しました

火山調査研究推進本部

令和8年6月8日、火山調査研究推進本部（火山本部）は、火山本部の活動や火山に関する評価の結果などを国民の皆さまや関係府省庁、地方公共団体、火山研究者などに広く発信するため、新たなウェブサイトを開設しました。

これまでの火山本部のウェブサイトは、文部科学省のホームページの中にありましたが、独自にドメインを取得し、文部科学省から独立したウェブサイトとして今回新たに開設しました。

火山本部のサイトであることが一目で分かるよう、オレンジを基調としたデザインとし、トップページに活火山の写真を掲載するなどの工夫を行っています。また、右上にメニューを設けたり、年度や会議体を選択可能なプルダウンを設けたりすることで、必要な情報にたどり着きやすい構成としています。さらに、パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレットでも閲覧しやすいレイアウトを採用しています。

新しいウェブサイトでは、トップページに火山本部の最新の動きをお伝えする「お知らせ」や「講演会・イベント」を掲載しています。「講演会・イベント」

では、講演会などの情報をご覧いただけます。このほか、総合的かつ基本的な施策や総合的な調査観測計画等を掲載する「報告書」、全国111の活火山の現状評価等をまとめた「火山に関する評価」、会議資料を掲載する「会議情報」、噴火履歴や火山体構造調査の結果をまとめた「基礎情報調査報告書」、広報誌「火山本部ニュース」など、火山本部の取組を幅広く紹介しています。

自由度の高い独自ウェブサイトの強みを生かし、火山ごとの観測施設などの新しい情報も今後追加する予定です。日本の火山調査研究の最新情報を知りたいときに活用いただけるよう、今後も各種情報をタイムリーに発信するとともに、引き続き内容の充実に努めてまいります。

火山本部新ウェブサイト:<https://www.kazan.go.jp/>



編集・発行

火山調査研究推進本部事務局（文部科学省研究開発局地震火山防災研究課）
東京都千代田区霞が関 3-2-2

※本誌を無断で転載することを禁じます。

※本誌で掲載した論文等で、意見にわたる部分は、筆者の個人的意見であることをお断りします。

火山本部のホームページはこちら▶

火山本部



火山調査研究推進本部が公表した資料の詳細は、火山本部のホームページで見ることができます。

<https://www.kazan.go.jp/>

